

暗号資産交換業者へのお振込みについて

インターネットバンキングにおける不正送金をはじめ、投資詐欺・架空料金請求詐欺等の特殊詐欺において、暗号資産交換業者へ送金される事象が多発しております。

これを踏まえ、当組合では、口座名義人とは異なる振込依頼人名に変更して暗号資産交換業者への口座へお振込みされる場合は、お取引を制限させていただく場合がございます。

利用者保護および不正利用防止対策のため、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

詳細は下記リンク先をご参照ください。

- J A バンク ホームページ

<https://www.jabank.org/osirase/250801a.html>

- 個人向け J A ネットバンクをご利用のお客さま

https://www.jabank.jp/emergencies/detail/250731_bb6071bc

- 法人 J A ネットバンクをご利用のお客さま

https://www.houjinnet.jabank.jp/emergencies/detail/250724_6e78cb8a